

平成30年度 高知県公共事業再評価委員会
再評価の審議対象事業一覧表(平成30年度に対象となった事業)

事業名	箇所名			基本諸元	事業採択 事業着手	経過 年数	区分	社会経済情勢等の変化	進捗状況(H30末)	地元情勢及び 進捗見込み	過年度再評価年月 対応方針	対応方針 (案)	事業実施 主体	備考
	路河川名等	市町村名	箇所名											
春遠生活貯水池建設事業	貝ノ川川	大月町	春遠	重力式コンクリートダム	H6	25	⑤	施設計画の変更、完成 工期の変更	進捗率=45.3%	平成37年度完成予定 地元より強い要望有り	H28.3.10	継続A	高知県	
	支川家ノ谷川 支川谷の奥川			第1ダム:H=31.0m 第2ダム:H=23.5m	H6									
水産生産基盤整備事業	安芸漁港	安芸市	安芸地区	防波堤 L=250m 護岸 L=215m 外	H14 H14	17	⑤	関連事業の見直し及び事業費の増	進捗率=69.5%	防波堤の延伸に地元より 強い要望有り	- 事業継続	継続A	高知県	

注)

- 凡例 区分欄 ①：事業採択後5年間経過した後も未着工の事業
 ②：事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業（※水産関係事業については事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業）
 ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
 ④：再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業
 ⑤：社会経済情勢の急激な変化等により見直し事業の必要が生じた事業

対応方針（案）

継続 A：継続の意向大

- ・事業執行上、支障となる案件がなく、地元要請も強い
- ・プロジェクト関連であり、中止が県勢に及ぼす影響が極めて大きい
- ・これまでの投資と事業効果の発現を勘案し、現時点での中止は非現実的 etc.

継続 B：継続

- ・用地取得等の難航など懸案事項はあるものの、事業目的達成のため継続が妥当
- ・施設管理者として、現時点での中止の選択は不適切 etc.

中止 C：中止

- ・暫定完成等により一定の整備効果が発現できるため、中止が妥当
- ・用地取得が見込めず、これ以上の継続が困難（事業の概成等の前提） etc.

中止 D：中止の意向大

- ・情勢変化により、事業の必要性が無くなった
- ・情勢変化により、地元住民の賛同が得られなくなった etc.

平成30年度 高知県公共事業再評価委員会
新規事業評価の審議対象事業一覧表

(様式-1)

事業名	箇所名			基本諸元	事業採択	事業費	対応方針(案)	事業実施主体	備考
	路河川名等	市町村名	箇所名						
1 安芸川河川改修事業	安芸川	安芸市	安芸市	河川改修延長：安芸川 L=1,100m 河道掘削・護岸・築堤・水路工 ・橋梁架替・用地補償 等	H31 (予定)	1,980百万円	新規事業化は妥当	高知県	